

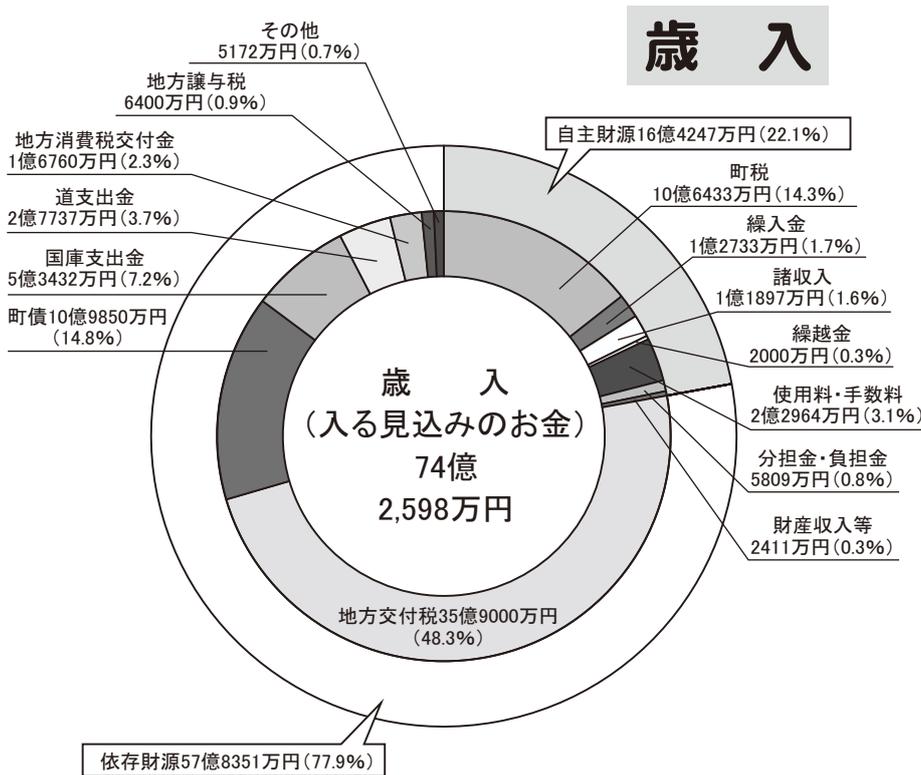
# 平成27年度

# まちの予算



洞爺湖町議会平成27年3月会議が、3月5日から13日まで開催され、平成27年度当初予算が可決されました。

元気のある洞爺湖町の実現をめざす今年度予算の概要と重点政策を紹介します。



## 平成27年度 会計別予算額

(単位: 万円、%)

会計名	平成27年度 予算額	平成26年度 予算額	増減額	増減率
一般会計	74億2598	67億6193	6億6405	9.8
特別会計	38億6363	37億2144	1億4219	3.8
国民健康保険	17億4934	15億9172	1億5762	9.9
公共下水道事業	8億1422	8億6608	△5186	△6.0
介護保険	10億3716	10億475	3241	3.2
簡易水道事業	1億875	9318	1557	16.7
後期高齢者医療	1億5416	1億6571	△1155	△7.0
水道事業会計				
収益的収支	3億2709	3億2275	434	1.3
資本的支出	1億8276	3億9074	△2億798	△53.2
合計	117億9946	111億9686	6億260	5.4

## 用語解説

**\* 一般会計 \***  
町の会計の中心となるのが一般会計です。行政運営の基本となる経費の全てを計上したもので、町行政の目的を達成するために必要な経費を経理する会計です。行政サービスのほとんどが、一般会計で賄われています。

**\* 特別会計 \***  
特別会計は、町が特定の事業を行う場合その他特定の収入を特定の支出に充て一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合など、一般会計と分けて町が条例で設置することができる会計のことを言います。洞爺湖町には、国民健康保険、公共下水道事業、介護保険、簡易水道事業、後期高齢者医療の5つの特別会計があります。

**\* 企業会計 \***  
企業会計は、独立採算性を原則とする、一般的には、株式会社等の民間企業における会計をいうもので、民間企業に近い事業を行う場合に設置される会計で水道事業会計がこれに該当します。